

1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、緩やかな拡大を続けています。

大阪府内の中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）を取り巻く環境は、各種経済対策や好調なインバウンド需要に加え、2025年国際博覧会（大阪・関西万博）の開催決定や改元による経済効果も期待されることから、景気の緩やかな拡大が続くものと見込まれます。

一方、世界的な通商問題のほか、国際金融市場の動きや海外経済の動向および地政学的リスク等による景気拡大の鈍化懸念もあり、引き続き注視が必要な状況にあります。

2. 業務運営方針

大阪府内の中小企業者を取り巻く環境を踏まえ、当協会は経営基盤の充実、金融機関との適切なリスク分担に注力し、中小企業者の安定的な資金調達を支援するとともに、信用保証業務の充実を図っていくことが必要です。

これらの観点から、平成31年度は、役職員一丸となって、以下に掲げる事項に積極的に取り組んでまいります。

1 中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

- 中小企業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、責任共有制度はもとより、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力します。
- 役職員による金融機関訪問・面談および説明会の実施等、日常的な対話を通じて金融機関の支援状況の把握と連携強化に努めることにより、経営改善支援や生産性向上支援など中小企業者の多様な資金ニーズに的確に対応します。

2 適正保証の推進、安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善

- 中小企業金融の円滑化と信用補完制度の健全な発展を実現するため、金融機関との連携を強化し、中小企業者のニーズにあった提携保証等を推進するとともに、中小企業者の事業内容や成長可能性の評価に基づいた事業性評価融資保証等の利用を促進します。

- 中小企業者のライフステージにおける様々な局面や、大規模な経済危機、災害時等に必要とする多様な資金需要に、きめ細やかに対応し、安定的な資金供給を行います。
- セーフティネット保証や小口零細企業保証等の政策保証を活用し、中小企業者に対する資金供給の下支えを行います。
- 経営力強化保証、経営改善サポート保証および条件変更改善型借換保証等の経営改善に係る保証制度を活用した借換保証の推進により、中小企業者の資金繰り改善を支援します。

3 経営支援、再生支援等の推進

- 金融機関や関係機関等と連携のうえ、ビジネスフェアを開催し、中小企業者の販路拡大、企業間連携や情報交換等によるビジネスチャンス拡大の場を提供します。
- 中小企業支援ネットワーク会議を開催し、関係機関と経営改善等の取組みに関する情報共有を図り、中小企業者に対する支援環境の強化に努めます。また、経営サポート会議の開催を通じ、個々の中小企業者の抱える経営課題を金融機関と共有し、経営改善サポート保証等を活用した借換等により、中小企業者の経営改善および金融機関取引の正常化支援に努めます。
- 利用先に対する企業訪問を通じ、顧客ニーズを的確に把握し、顧客の実情に応じた保証制度や経営支援に係る情報の提供、中小企業経営診断システム(McSS)による財務診断サービスの提供に努めます。
- モニタリングの実施等により、金融機関と連携して保証利用先の業況把握に努めるとともに、必要に応じて、協会職員中小企業診断士による財務診断サービス等の実施および条件変更や借換等の金融支援提案を行うことで、経営の改善を支援します。
- 経営改善や生産性向上等の経営課題を抱える保証利用先に対しては、関係機関とも相互に連携して、個々の実情に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、経営サポート事業等による支援を行います。
- 資金繰り改善のための借換提案のほか、経営課題把握等の顧客ニーズに応じ、中小企業経営診断システム(McSS)による財務診断サービスや金融機関取引の正常化に向けた経営サポート事業等、各種案内に努めます。
- 事業再生に向けた意欲および見込みのある中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会等支援機関と連携し、求償権放棄や求償権消滅保証等の抜本再生手法や経営者保証ガイドラインを活用した保証債務免除等を適正かつ円滑に実施します。

4 創業支援、事業承継支援等による地方創生等への貢献

- 大阪府内の起業の活性化、雇用の確保に資するため、創業予定者、創業して間もない中小企業者に対するきめ細やかな相談態勢を継続するとともに、金融機関をはじめ関係機関と連携のうえ、創業フェアの開催、創業ノウハウの提供ならびに創業計画作成支援に関する講座・セミナーの実施等により、創業予定者に対する創業支援を推進します。
- 事業承継の一層の促進を図るため、事業承継計画の作成等に関するセミナーの開催を行うとともに、事業承継に係る保証制度の周知に努めます。

5 求償権管理の強化・効率化

- 期中管理部門において把握した情報を活用することにより、債務者等の状況に応じた効果的な回収に速やかに着手します。
- 保証協会サービサーを活用し、債務者等の資産・収入状況等に応じたきめ細やかな対応を行い、管理強化を図ります。
- 管理事務停止および求償権整理を促進するほか、一部弁済による連帯保証債務免除等を活用し、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

6 経営基盤等の強化・充実

- 協会の業務運営に資する優秀な人材の確保・育成に努めます。また、男女の区別無く活躍できる組織とするため、引き続き役職員の意識改革に取り組み、職員が生き活きと働ける環境づくりに努めます。
- 必要に応じて業務運営や配員の見直し等を図り、効率的かつ機能的な組織体制を構築します。
- 緊急事態発生時に適切な対応ができるよう、BCP 推進会議の開催等により、平常時対応・緊急事態対応について周知を図るとともに、避難訓練・安否確認訓練等を実施し実行性を高めることにより、危機管理態勢の維持・強化を図ります。
- 経年劣化が進んでいる堺支店については、大阪南部(堺市以南)における中小企業支援の拠点とすべく、耐震や津波対策を踏まえた移転計画を着実に進めていきます。
- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の維持・向上を図ります。

7 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 顧客へのアンケート調査を引き続き実施し、「顧客サービス向上委員会」を通じて、顧客の声を踏まえた業務改善を適宜取り組みます。
- 当協会の信用保証制度や経営支援等の取り組みを中小企業者や金融機関等にわかりやすく提供するため、ウェブサイトをはじめ各種広報媒体の充実を図り、広報相手方に応じた情報発信力の強化に努めます。

8 ORBIT コンピュータシステムの機能強化

- 保証協会コンピュータサービス(株)と連携し、ORBIT システムの安定運用に努めます。
- 中小企業者および金融機関の利便性のさらなる向上を目的として、全国信用保証協会連合会が主催する検討会に参画し、各種手続きの電子化を検討・推進するほか、他のシステムグループとの連携による ORBIT システムの機能強化に努め、業務の効率化を図ります。

3. 主要業務数値計画

平成 31 年度の保証承諾等の主要業務数値計画は、以下のとおりです。

	計画額	対前年度計画比
保証承諾	8,300 億円	100.6%
保証債務残高	2兆800 億円	97.0%
代位弁済	380 億円	100.0%
回収	105 億円	80.8%

以上